

令和4年11月22日(火)

【照会先】

大阪労働局職業安定部雇用保険課

(代表電話) 06-7669-8900

## 雇用関係助成金を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、雇用関係助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

### 記

事業主	名称	株式会社 久遠
	代表者氏名	代表取締役 新垣 拓也
事業所	名称	株式会社 久遠
	所在地	大阪市大正区小林西2-1-1 コスモビル202
	事業の概要	運送業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	雇用調整助成金 51,881,900円 (全額返還済み) 緊急雇用安定助成金 3,318,000円 (全額返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和4年7月22日
	内容	一部しか休業していないにもかかわらず、実際の休業日よりも過大に休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。